

令和 8 年 4 月 15 日

◎金岡委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9 時 58 分開会)

◎金岡委員長 御報告いたします。昨日の委員会において、坂本委員から行政管理課に対する質疑の中で依頼しておりました資料の提出がありましたので、会議室システムに登録をしております。

本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和 8 年度業務概要について」であります。

《教育委員会》

◎金岡委員長 それでは、日程に従い、教育委員会の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(教育長以下幹部職員自己紹介)

◎金岡委員長 それでは、最初に教育長の総括説明を受けることにいたします。

なお、教育長に対する質疑は各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎金岡委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈教育政策課〉

◎金岡委員長 最初に、教育政策課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎岡田(芳)委員 タブレットですが、1 万 2,000 台更新をされるということですが、使っていたタブレットは、その後は何か再活用するとか、もう廃棄処分になるんですか。扱いはどうされるんですか。

◎三木教育政策課長 基本的には 5 年サイクルぐらいで更新をするのが、国のこの G I G A スクール構想の方針になっておりますので、例えば、使用上、今のいろんな教育活動に耐えられないものについては廃棄をしまして、新しいものにしていくということです。ただ、依然としてまだ使用の用途があるものについては、例えば、学校事務の中で使っていくとか、先生方の使うものに回していくとか、そういう活用の方法が、各市町村においてとられると承知しております。

◎岡田(芳)委員 十分使えるのに廃棄するのももったいない話だし、何かうまく活用できたらいいのかなあと思ったのでお聞きしたところです。それはよく考えてください。

◎弘田委員 関連ですが、タブレットの件ですけど、子供たちがタブレットを使って学校外で、例えば、宿題とかそういうことに活用されています。いいなと思ってね、見ていたんですけど。孫の話ですけど、たまたま我が家は W i - F i があるので、それで

きるんですけど、多分Wi-Fiとか、そういったのはない家庭もあるんじゃないかなと思います。そういうのがないと、タブレットを使った宿題が、なかなか前向いて進まんのじゃないかなと思っていて、というのは、まず我が家のWi-Fiに子供たちの与えられたタブレットを、つないでいいのかどうかから学校に確認して、それは構わないということで、我が家の場合は子供が勝手に1回セットしたんです。いわゆるそのタブレットを使って宿題をしてるんですけど、そういう環境が整ってない家庭に対しての配慮とか、そんなところはどんなふうに考えられているのかなと思って。

◎三木教育政策課長 1人1台端末を学校だけではなくて、家庭においてもしっかり活用しまして、授業外の学習にも役立てていただくのは、非常に重要な観点と思っております。先ほど委員から御指摘ありましたように、インターネット環境については、例えば、市町村ごとに、いわゆるルーターといいますか、そういうものを貸出しを行っているところもあれば、そうでないところも現実にあると伺っているところです。おっしゃったように、いろんなところでの環境整備は、我々は1人1台端末の整備の支援をしますけれども、それをさらに支えるものについては、市町村の取組も注視をしながら、しっかり子供たちの学習につながる環境整備を注視してまいりたいと思っています。

先ほどの家のネットワークでもということについて、例えば、セキュリティの観点もあるかもしれませんが、基本は端末にセキュリティのソフトウェアが入ってたりしますので、持ち帰って、しっかり家庭での学習にも役立てていただきたいというのが基本的な考え方です。

◎坂本委員 今の話で、市町村ごとの対応があるとお話になったんですけれども、例えば、高知市でいうと、GIGAスクール構想への対応で地域のコミュニティーセンターとかの貸室を使って、そこで学習したりとかいうのもあったりするんですけども。市町村ごとの対応は、何か一覧表というか、そういうものがあるようでしたら、また、それも委員会に対して提供してもらえたらありがたいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎三木教育政策課長 現状、我々で市町村ごとに、例えば、どういう工夫をしているかを一覧化して把握整理しているわけではありませんけれども。例えば、優れた事例が出てきたりというときには、ほかの市町村においても参考にしてほしいところは、取り組んでいただきたいと思っていますので、今、直ちに網羅した表を整えているわけではないんですけども、それぞれの市町村ごとの横の展開を意識しながら、取組を進めていきたいと考えております。

◎坂本委員 ただ、市町村ごとの環境整備の支援の状況が、もし格差があるとしたら、そこは課題ではないかと思うんで、そういう意味で、把握するなりして提供していただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎三木教育政策課長 G I G Aスクールのこの端末更新に当たっては、全ての市町村と一緒にした協議体を設けているところがありますので、そういった場を通じて情報収集をしまして、整理をしていきたいと思っています。整えたものについては、今後、提供することを考えたいと思います。

◎金岡委員長 そしたら、今後整理をして、委員会に提出していただけるようお願いをいたします。

◎西森（雅）委員 さっきの関連なんですけど、実際にそういう子供たちに対して、通信環境の支援をしてないところは今現在あるんでしょうか。出してもらえるということなんですけれども、今現在、あるなしで構いませんけれども、これはデジタル庁とか、こども家庭庁みたいな、どこの支援になるのか。

◎三木教育政策課長 今、立ちどころに詳細なものはありませんけれども、先ほどありましたように市町村ごとの状況を、今後調べて、整理させていただければと考えております。役所としては、G I G Aスクールの整備は文部科学省が担当しておりますので、それを家庭においてというところを言いますと、例えば、地方財政措置という中でやっていくことも、恐らく措置の中にはあろうかと思いますが、いずれにしても、今詳細なところは把握しておりませんで、申し訳ありません。

◎塚地委員 全然観点の違う質問で申し訳ないんですけど、1人1台タブレットも含めて、児童生徒への健康被害の問題が結構、今、世界的にも注目をされてまして、東欧諸国をはじめフィンランドでも、もうちょっとこういう教育体系については見直して、やっぱりペーパーの方向への切替えが進んでいて、記憶力、思考力を含めて、データー化して、その結果、やめていこうという方向の流れが出てきているのは、ひょっとして、情報としては御存じか、まず確認です。

◎三木教育政策課長 東欧諸国の状況において、報道等でそういうものがあるのは承知しております。

◎塚地委員 それで、やっぱり日本の対応が、一周遅れてるなと思うんです。そこは子供たちの健康状況とか、眼球が縦に伸びるとか、いろんな課題も出てきていて、そこは教育をつかさどる立場としても、私はやっぱり現状を把握する必要があると思っています。例えば、教育センターも所管されているとのことなんですけれども、そういう研究とかを、これから県として取り組む課題として位置づける可能性は、あるのかどうかをお聞きしたいです。

◎三木教育政策課長 タブレットの利用によって、例えば、近視の問題があるんじゃないとか、そういったことが言われているのはもちろん承知しておりますし、タブレットの利用によって、そういった健康被害が出ないように両立させていくことが課題であるということは、当然認識を、現状もしております。それは、同じように国でも問題と

して認識をされておりますので、そういう意味での啓発資料も、もう既に流れているところがあります。

そういったものを我々としても活用しながら、もちろんどちらかに系統を一边倒していくのではなくて、良いところの良いものをうまく活用していくと、そこによってどう弊害を防いでいくかは、それは別の問題として両立させていくというところが、基本的な考え方ではないかと考えております。

◎塚地委員 そこはすごく大事なところだと思うんです。ですので、やっぱり教育現場としても注視していくと、そういう健康被害の問題等も、本当はちゃんとデータ化ができるといいと思うので、文科省もそういうことで調査もされるんだと思うんですけど、ぜひ、一边倒にならない教育現場の在り方を大事にしていていただきたいなということで、お願いしておきたいと思います。

◎三石委員 業務概要の説明ですから、あんまり細々と、どういうところに課題があって、こうすべきだということまでは言いませんけど。教育政策課の出先の教育センターですね。今までも随分、不祥事もあったりして、課題を改善せないかんということで取組をいろいろしてきたんだけど、昨年もそうよね。今年度、特に過去の課題等々を鑑みて、こういう形で取組をするんだというところがあると思うんだけど、そこはどういう状況か。

◎三木教育政策課長 まず昨年度、例えば、出先調査でも教育センターへお越しいただきまして、様々御指導いただきました。その中でも、センターが重要な役割、教職員の資質向上にとって先導していく立場にある中で、そこがどういう役割を果たしていくかを、もう1回見つめ直して、しっかり管理職も含め、ケアしていくことが非常に重要であることは、改めて、その場を経まして、中でもよく議論をしました。

今年度は教育センター、ちょっと距離が離れておりますけれども、本課としましても、しっかり教育センターの中での関わりに、より積極的に向かい合って、センターが県の教育行政において果たす役割をしっかりと意識しながら、管理職がマネジメントしていくんだという意識を所長とも共有しながら、出先を持っている担当課長としても、しっかり把握をしていきたいと考えております。

◎三石委員 緊張感を持って、頑張っていたきたいと思います。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎金岡委員長 次に、教職員・福利課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎岡田（芳）委員 学校における働き方改革なんですけれども、モデル校事業への委託料ということなんですけど、モデル校は何校あるんですか。

◎正岡教職員・福利課長 今年度予定しておりますのは5校。小学校2校、中学校2校、高校1校を予定しております。

◎岡田（芳）委員 それでコンサルが直接学校に入って、支援をしていくということなんですけれども、その選定されているのはどれぐらいあるんですか。

◎正岡教職員・福利課長 プロポーザルで審査をしております。団体が2つありまして、そのうち1団体を選定いたしました。

◎岡田（芳）委員 県の教育方針に基づいて当然やるわけなんですけれども、評価はどんなにされているんですか。年度の委託をして完了して評価をするのか、途中経過も見ながら、さらに改革を進めていくのか、そういう対応はどうされているんですか。

◎正岡教職員・福利課長 この事業、昨年度からですので、当然、学校に入るところは教育委員会の職員もその事業の内容は見て、どのように進められているのかの検証は年間通じて行っておりますし、最終的に当然ながら検査も行っており、検証しております。

◎岡田（芳）委員 状況も見ながら、丸投げというか任せっきりじゃなくて、やっぱり教育委員会としてきちっと責任持って、経過も途中も見ながら対応して、本当に働き方の改善になっているということを、やっぱり見ていく必要があると思いますので、そこはしっかり取り組んでいただきたいと要請しておきます。

◎坂本委員 知事部局でも昨日お伺いしたんですけれども、メンタルヘルスの不調者の関係です。ここ数年の推移、30日以上長期病休者の方、うちメンタル不調者が何人とかが分かればお願いしたいんですけど。

◎正岡教職員・福利課長 現在、手元にありますが、1か月以上の病気休暇及び病気休職者、メンタル疾患による方で基本把握しております。ここ数年で全ての校種、小中高で言いますと、令和5年度が年間で123人、令和6年度が107人、令和7年度がまだちょっと最終集計中で12月段階のものです98人となっております、令和5年度から令和6年度にかけては減っておりますが、令和6年度から令和7年度にかけては、まだ途中集計ですので、やや横ばいかなといったところです。

◎坂本委員 そのうちメンタルの方は。

◎正岡教職員・福利課長 これはメンタルの方に限定した数です。

◎三石委員 教職員の不祥事の防止対策及び発生時の適切・迅速な対応体制の確立、これはいつも出てくるわけですね。不祥事も、以前物すごくあった時期に比べたら、徐々にではあるけれども少なくなっている。これ非常にいいことです。その成果は認めるんですけども、今までも言ってきたんです。任命権者は県ですね。サービスの監督言うたら各市町村の教育委員会が中心になってやらないかんて。問題が起こったら県教委

の教育長、または次長クラスが頭を下げる。それは頭を下げることは大事ですよ、任命権者としてね。頭を下げることは当然大事やけれども、そしたら各市町村の服務監督せないかん肝腎要の市町村の教育委員会、これ、物すごく差があるんでね。力量のある委員がいるところもあれば、失礼な言い方やけど、あんまりそうでないところもありますよ。教育長だって差がある。物すごく詳しい熱心な方もいれば、そうでない教育長もいる。が、しかしやね、服務監督はやらないかんわけですから、もっと自覚を持って、各市町村の教育長はじめ、気合入れないかんということを私、今までも言ってきたんだけど、今回はどう、なんか変化があるかね。いつものように不祥事が起こったら県教委の教育長だけ頭を下げて、各市町村の教育長はじめ、そこらは本当に自覚持っているのか。そこらあたりの取組は、去年に比べてどんな状況か教えてもらいたい。

◎**今城教育長** 昨年度の状況ですけれども、市町村の教育長とも何度も私も話をしてきました。昨年度、3件懲戒処分事案がありました。そのうち記者の皆さんに御説明をする場があります。その場が頭を下げる場とすれば、そこに担当の市町村の教育委員会の方、教育長の場合もありました、担当の教育関係の課長の場合もありましたけれども、同席をしていただきまして、市町村としてどういう取組をしてきたのか、していくのか。また学校の状況等詳しく分かるのは市町村ですので、そういった同席は、初めて昨年度行いました。

◎**三石委員** 不祥事を起こして、一番いかんのはやっぱり本人です。自分自身が責任取らないかん。しかし、繰り返しになるけれども義務の場合、特に市町村の教育委員会がもっともっと緊張感を持って、ちゃんと服務監督せないかんですよ。そのことを今年度は、今まで以上に厳しく指導、助言というかね、指導は決まり上できんから、助言はできるはずやね、やっていただきたい。教育長どうですか。

◎**今城教育長** 本年度につきましても、町村の教育長会議も先日ありました。それから、また明日、市町村の教育長会議もありますので、その場でも、町村のときにも私も申しましたが、なお改めて、明日もお話をしようと思っています。

◎**三石委員** 業務概要の説明のときにね、そういう強い意見というか要望があったことを知らせてやってください。

◎**金岡委員長** 質疑を終わります。

以上で、教職員・福利課を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎**金岡委員長** 次に、学校安全対策課を行います。

(執行部の説明)

◎**金岡委員長** 質疑を行います。

◎**坂本委員** この課の関係で、私、防災教育の問題とか、あるいは自転車のヘルメッ

ト着用の問題含めた、この4月からの16歳以上の方たちに対する反則の対象拡大という課題なんかを、2月議会でも取上げたんですけれども。その中で一つだけ、ヘルメットの着用推進をこの間ずっと取り組まれてこられて、今朝も私たち街頭指導に立って注意を促しているんですけど、最近確かに持っているんですよ、持っているけど着用しない生徒が多くいて、多分、学校が近づいたらかぶるんだろうと思うんです。で、私らはせっかく持っているんやから、かぶったらという言い方で声をかけるんですけども、そのところ、本当にせっかく購入して、それを着用しないのは非常にもったいないです。ので、ぜひそこをきちんと着用率を高めていくことにつなげていくような、そういった意味で、着用率向上のための講師派遣とか、啓発物を作成することも、今年予算化されてますけれども、講師派遣は、こういった方を講師として派遣するのかをお聞きしたいと思うんですけれども。

◎久米学校安全対策課長 自転車ヘルメット着用啓発講話を県立学校で実施する予定としておりますけれども、愛媛県の自転車事故に遭われた生徒の保護者の方を講師に呼ぶこととしております。

◎坂本委員 それともう一つ、やっぱり我々気にかかるのはスマホのながら運転です。特に最近は全部ワイヤレスになっているものですから、我々指導してても、聞いているのか聞いていないのか分からない場合が多いです。かつてだったら、イヤホンが分かって注意を促すことができたんですけど、最近はもうワイヤレスのイヤホンですから、ながらをしているのかどうか気づけないケースも多いんで、特にこれは今回の罰則指導の中では厳しく注意がされるような話も聞いていますので、ぜひ、この点もヘルメットの着用と併せて、注意を喚起していただきたい。いずれにしても、全体的な自転車運転のルール、マナーの徹底は、自分の命にも関わりますし、加害者になったときの相手の命にも関わってきますので、本当に気をつけていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◎久米学校安全対策課長 道路交通法の改正につきましては、市町村教育委員会あるいは県立学校には機会を捉えて周知を行ってまいりますし、また、警察と共同で2か月ごとに作成しております中高生向けのリーフレットもあります。そちらの中にも盛り込んでおります。またPTAの代表が集まる場に対して情報提供しましたりとか、あと高校生による街頭啓発の取組を行っていただいたりとか、そういったことで、道路交通法改正の周知を図ってまいりたいと考えております。

◎塚地委員 体育館の空調設備については、前倒しでどんどん計画も進んでいただけるということで、大変ありがたく思っています。それで、この中で教育環境の向上を図るため、トイレの洋式化の推進が結構、要望としても高く、言われてきたことだと思うんですけど、これは、空調施設みたいに、順次計画的に改善していくことになっている

んでしょうか。要望の強弱で決まっている状況なんんでしょうか。

◎久米学校安全対策課長 トイレの洋式化につきましては、長寿命化改修工事と併せて実施する形のものですとか、あるいは、再編のときに新しく建てる、あるいは改築するといったときに整備するやり方でやっております。今年度につきましては東工業、高知農業、山田高校の3校で整備することとしまして、順次、洋式化を図っていきたいと思っております。

◎塚地委員 順次というので、行き着くのはいつぐらいになるものなんんでしょうか。

◎久米学校安全対策課長 空調のように、目標を定めてやっている状況にはありませんで、先ほど申し上げたような、長寿命化改修工事等の中で併せて実施する形になろうかと思えます。

◎塚地委員 結構、生徒の中では切実で、今もう洋式でないと使用ができない子供たちが、やっぱり多くなってきていますので、長寿命化と併せることによって、相当遅れが出るところの対策は、一定私は考えないといけないんじゃないかなと思っています。現場の声も聞いていただくことになろうかと思うんですけど。長寿命化のトイレの問題と併せて、この間、進めています太陽光発電、自然エネルギーとの関係も、長寿命化の中に計画として合わせて入っているんでしょうか。

◎久米学校安全対策課長 太陽光パネルは太陽光パネルの取組として、また別途進めておりまして、県のアクションプランがありますけれども、そちらに沿いまして、令和12年度までに県立学校の50%以上に設置するという目標を定めて進めております。

◎塚地委員 ぜひ積極的に進めていただきたいのと、やっぱりトイレの洋式化の早急な対応は、結構、保護者の方からも要望も聞きますので、長寿命化と併せてどんなテンポでいけるのかを、見定めないといけないと思うんですけど、現場の状況は、ぜひ要望として上がってきたことへの対応は、また検討していただいたらいいなということは、要望としてお伝えしておきたいと思えます。

◎久米学校安全対策課長 学校の声もお聞きしながら、また検討してまいりたいと思います。

◎西森（雅）委員 県立学校空調設備整備事業ですけれども、これ私も2月議会で一般質問で質問しまして、これと併せて断熱材だとか、断熱シートも整備をしたらどうかという提案もしたところでもあります。財政的なこともあって、なかなか厳しい状況もあることは承知をしているんですけども、その点に関して、どういった検討等がされているのかどうかも含めて、お伺いできればと思います。

◎久米学校安全対策課長 遮熱・断熱の改修に関しましては、本格的に実施するとなりますと、かなりの経費がかかると承知をしております。確かに、ランニングコストの電気料金の軽減は期待できますところなんですけど、先ほど申し上げた費用が相当高額にな

るということで、そちらとの費用対効果の兼ね合いもあり、現状は熱中症対策、あるいは避難所としての環境整備をする観点から、空調の設置を優先しているところです。

ただ、低コストな遮熱・断熱対策、遮光カーテンとか窓への遮熱フィルムといったものにつきましては、当課の整備計画全体の中で検討してまいりたいと考えております。

◎西森（雅）委員 ぜひ、お願いしたいと思いますし、また本会議でも、私も数値も示して、確かに費用はかかるわけですが、長い目で見たときには、そっちのほうが、電気代等、また更新のときだとか、そういうことも考えていったときに、費用的には削減がされていくということも言わせていただいたところでもあります。まずは対応できる遮熱シートとか、そういうので対応していただけるということですが、また今後ともそういう将来的なことも踏まえた検討もしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎久米学校安全対策課長 当課では、空調を令和12年度までに改修、設置をするのであるとか、あるいはLEDへの改修の工事もありまして、様々な取組がある中での優先順位をつけていく中で、また総合的に検討してまいりたいと思います。

◎岡田（芳）委員 災害時に備えた取組のことなんですけれども、新規事業で災害時学校支援チーム員の養成とありますけれども、もう少し詳しく教えてほしいと思います。被災地での支援活動ができるようにということなんですけれども、やっぱり災害はいつ起こるか分かりませんので、授業中だったら、そこでどう対応するかが当然求められると思うし、そういう中身も含めた養成、対応できる人材養成もあるんですか。

◎久米学校安全対策課長 この災害時学校支援チームに関しましては、災害後に被災地に赴きまして、学校の再開を支援したり、あるいは学習を支援したり、あるいは教職員、あるいは児童生徒の心のケアを行うといった役割を期待するものであります。

◎岡田（芳）委員 それはもう被災後の対応ということですよ、具体的に言ったらね。ただ、実際いつ災害が起こるのか分からないし、そのときに現場でどう対応するかという研修なり、そういうことも当然必要でないかと思うんですよ。具体的に、学校単位でそれぞれ防災教育もやられているし、学校によっては、自分たちで避難所をつくってみようとかいう取組をされている学校もあるわけで、そういう点でも、教育委員会としても、生徒の安全を守る立場でそういう研修も必要ではないかと思うんですけれども、入っていないということを聞いたので、いかがお考えでしょう。

◎久米学校安全対策課長 この派遣チームに関しましては、ほかのエリアで被災されたところを助けに行くチームですが、自らの学校の中での取組としましては、危機管理マニュアルで初動対応を定めておりましたり、あるいは被災後に、速やかに学校活動を再開するための学校再開計画などを設けて策定しておりますので、そちらで災害の備えを行っている状況です。

◎岡田（芳）委員 危機管理部との関係もあると思うんですけども、やっぱり連携しながら対応する必要があると思うし、危機管理部の考えも聞きながら、教育の現場としてしっかり対応していただきたいなと思います。

◎弘田委員 坂本委員が言われた自転車のヘルメットのことでですけど、県議会の条例をつくりましたが、私取りまとめ役やりまして、思い出しながら聞いていたんですけど、ちょうどそのときに2名子供が交通事故で亡くなってるんですね。ヘルメットをかぶっちょりさえすれば、何とか命を取り留めたんじゃないかという事例が、本当に2つ連続で起きて、何とかヘルメットをかぶってもらいたいという思いで取りまとめていきまして、結構、時間をかけて、いろんな立場の方に参加していただいて、条例を制定していたわけです。

そのときにヘルメットを市町村に対して、あるいは私立学校に対して補助もしちゃってもらいたいということも言わさしていただいて、これ今ずっと続いてますんで、ありがたいと思ってます。

実感として、私の暮らしゆう田舎の子供たちはほとんどかぶってくれています。ただ、高知市を歩きよったら、あんまりかぶってない子供もたくさんいらっしゃいますので、ぜひ、高知市教育委員会に対してどんな働きかけをされているか、教えてもらいたいなと思って。

◎久米学校安全対策課長 現状、中学生に関しましては高知市、いの町、土佐市が着用率が100%になっていない状況です。その中でも、特に人数が多いのが高知市で、継続的に協議を行ってきたところでして、今年度から、取りあえずといいますか、県立学校の取組を参考に、所有の義務づけ化を図ったと承知をしております。今後はさらに、そこから着用率が上がるような取組にも、協議をしながら取り組んでまいりたいと思っております。

◎弘田委員 大切なことは、かぶるのが当たり前という気持ちをお子たちに持たすことじゃないかと思います。そういった意味で、自転車を練習し始める幼稚園とか保育園の子供たちが、自転車に乗るときは必ずヘルメットかぶるみたいな、そういう癖をつけちゃってもらえんかなと。これは教育委員会にお願いしてもなかなか難しいかもしれませんが、例えば、家庭にそういったことをきちんとお知らせするようなことをやっていただけないかなと思います。これは要望ということでお願いしたいんですけど、ぜひ小さい頃から、かぶって当然という意識付けをする取組を行っていただきたいと思います。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、学校安全対策課を終わります。

〈幼保支援課〉

◎金岡委員長 次に、幼保支援課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎浜口委員 就学前教育については、どういったことを具体的にやられているんでしょうか。

◎市村幼保支援課長 幼保支援課では、県内のどこにいても質の高い教育・保育が受けられるように保育所保育指針、それから幼稚園教育要領に基づく取組が、各園で保育者の中にしっかり実施してもらえるように、保育者の方を対象とした研修への支援、それから、幼保支援課には指導主事、それから元園長先生にアドバイザーとして、実際にその園に支援に行っていただけの方を委嘱してまして、そういった方に各園に入って、園の中の遊びが学びにつながる取組を支援をしている形になっています。

◎浜口委員 指導、助言みたいなことを、県内にされているという認識でよろしいですか。

◎市村幼保支援課長 実際のその園の中で子供の保育、それから幼児教育について、どういった形で実施をしていただくのかをしっかりと支援をして、助言等をしています。

◎塚地委員 保育士の不足が大きな課題であろうかと思っていて、それでどうしても公定価格なので、低賃金がなかなか改善しない問題もあって、抜本的な改善をせんといかんと思うんですけど、今、雇用形態として、保育士の正職員と、それから非正規雇用の割合を県としてはつかんでいらっしゃるんでしょうか。

◎市村幼保支援課長 各施設の運営状況を毎年調査しています。直近で把握しているのが令和7年4月1日現在になりますが、保育士として就業されている方が4,295人になります。これは臨時職、パート職も含めてで、正規と非正規の割合としては、正規職員の方が48.8%、それから非正規の方が51.2%になっております。

◎塚地委員 各園でいろんな努力をされていると思うんですけども、正規職員で雇うと園の運営が成り立たないという実態も、やっぱりあったりして、結局は非正規とパートさんでつないでいくという実態なんだけれども、いろいろ、この親育ちの支援のモデル事業とか様々な事業が入ってきて、現場としてはパンク状態だなあというお話も伺っているので、ぜひ県としては、国に対する要望もしてくださっていると思うんですけど、やっぱり、いろんな加配に対する、部分的な加配措置への支援みたいなことではなくて、やっぱり抜本的に基本の報酬を上げていただけたらというところを、ぜひ、声を大にして届けていただきたいと思います。

県としての努力では、どうしても財政的にも限界があるので、そこは結構やってくださっているのかもしれないけれども、ぜひ全国とも連帯した形で、保育士の処遇改善を、思い切って進めていただきたいと思いますので、声として届けていただけたらいいかなという感じでしょうか。

◎市村幼保支援課長 保育士の処遇改善については、年々は、国の公定価格の改善加算に基づいて改善されてきているところなんですけれど、多分、全職種の平均と比べると、追いついていないところもありまして、国もそこに追いつくような形で上げていただけるといことで、県としてもそこは要望していきたいと思っています。

◎三石委員 就学前教育・保育の質の向上、親育ち支援の充実、本当にこれ大事なことで、今までもずっと私から言わせてもらってきたんです。そんな中で、就学前教育・保育の充実、これが拡充された。新しく保幼小の円滑な連携・接続の推進、これも予算をつけて新しくやると。そして親育ち、これもやるということで、本当に前進はしてきていると思うんだけど。前から教育は、家庭、そして地域、学校とよく言われてますよね。

家庭としては、家庭で親として何ができるか。地域が悪いとか学校が悪いとかでなくて、家庭として何ができるか。親として何ができるかって、これは親育ちにつながってくると思うわけね。学校は、家庭がああいう家庭やから駄目だとか、地域がこうやから駄目だとか、そういうことじゃなくて、学校として何ができるか。地域もそうですわね。そういうことを常に思って、自分たちに何ができるかをやっていくと、これが基本中の基本なんですわね。そういう意味で、保幼小の円滑な連携、これ何か小学校との連携、保育園、幼稚園との連携、この情報交換というところが、連携がなかったら前に進まない。親育ちだってそうですよ。何ぼ県が予算つけていい施策を打ったって、笛吹けど踊らずじゃ駄目なわけ、実際ね。そこらあたり、特に義務教育と似たようなところあるんだけど、各市町村とどう意識を共有して、子供たちを育てていくかと。そこら辺りは物すごく大事になってくるよ。今までもやってきてるけれども、本年度どういう形で力を入れていくつもりか、各市町村通じて下ろしていかないかんでしょう。そこら辺りはどうか。

◎市村幼保支援課長 保育所とか幼稚園を所管している部署と、学校現場、教育部署自体が違う市町村もやっぱりある中で、この小学校への接続、連携を図っていくところは、やっぱりキーになるのは、市町村ともいかに連携を図っていけるのかだと思っています。

そういった意味で、県からは、各市町村にもこの保幼小連携接続の中で、しっかり教育保育をつないでいけるように、目指す子供の姿をしっかりとそこに向けて一緒に取り組んでいけるように、助言等はしているところです。

◎三石委員 以前に比べれば、本当にモデル園というか、そういうのもつくっていただいて、前進はしてきているように思うんです。予算も随分増えてきていると思うんです。しかし、弱いと思うので、しっかりそこらあたり意識を持って、県も各市町村と向き合っていたきたいと思います。いかがですか。

◎市村幼保支援課長 連携して取り組んでいって、県内の中の保幼小でお互いに教育内

容を話し合っ、カリキュラムをつくっていただいている小学校の割合もかなり増えてきまして、令和9年度には、それを100%を目指して今取り組んでいますので、そういった意味でも、全市町村と、また小中学校課ともしっかり連携をとりながら、実施していきたいと思っています。

◎西森（雅）委員 令和8年度の新しい事業で、親育ち支援推進地域モデル事業、3ページで御説明いただきました。モデル地域を3地域指定をして、それで事業を進めていくという、将来的にモデル的な形でやった後、どういう展開が想定されているのか。

◎市村幼保支援課長 この3か所は、保育園の中で、実際に親育ち支援の担当の方、保育者の方が園の中で、保護者と子供の育ちにどう関わっていくのかを、計画をつくった上で、年間通して事例研修を行っていく事業になっています。保護者の方との関わりの中で出てくるいろいろな課題感とか、課題だけじゃない子育てのよさとか、いろんな面を継続して見ることで、例えば、子供との関わりにどんないい効果があるのかという要素を、今回この1年見た上で、来年度その親育ち支援の担当者の関わり方を、もっとほかの園にも広げていけるような取組にしていきたいと考えています。

◎西森（雅）委員 そうすると、最終的には、全県下的にこの親育ち支援推進事業になるかと思いますが、最終的にはそういう形で、全県的に展開を考えていっているということよろしいですか。

◎市村幼保支援課長 良い事例については、全県下的に広げていけたらと思っています。

◎金岡委員長 書かれてあることは非常に結構なんですけれども、その中で一つ心配というか、例えば、徳之島とか、先日どこかの島の子供が増えてるところの特集もやりました。要するに、出生率の高い要因はということの中で、地域ぐるみでやっぱり子供を育てることが、そこが鍵であろうと報道されておりました。徳之島もまさにそのとおりですね。ですから、地域の中で子供を育てるという仕組みを何かの形で、やっぱりやっていかないかのじゃないろうかと思いますが、あんまり書かれていないので、何か入れていけばいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

◎市村幼保支援課長 当県独自で、実は多機能型保育事業という事業を実施してまして、保育所を中心に地域の民生委員だとか小学校だとか、それから未就園家庭だとか、いろんな地域の中で、保護者が気軽に保育の相談をできる体制ができたりだとか、園庭が使えたりだとか、そういった保育所を核に、地域の方と交流ができる場を設ける事業を実施しています。その事業が令和8年度、新たに国の事業にも採択されまして、その地域の中で、そういう保育機能をどんなふうに強化していけるか、それこそ地域の方と関わりながら考えていくモデル事業に採択をされています。

なので、本県独自の多機能型保育事業を活用して、その事業の中で、高知県内でも地域と関わった保育の在り方を、市町村と一緒に考えていけたらと思っています。

◎金岡委員長 要するに、出生数の多いところ、出生率の高いところはそういう教育の在り方でやっています。ですから、かつては高知県も同様だったと思います。そういう仕組みを、ぜひとも今後考えて取り組んでいただきたいと、これ要請です。

質疑を終わります。

以上で、幼保支援課を終わります。

〈小中学校課〉

◎金岡委員長 次に、小中学校課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎榎尾委員 2点お伺いしたいんですけれども、3ページの小学校・中学校における学力向上対策ということで、小学校では全国平均を上回りながら、中学に上がった段階で全国平均を下回るこの背景が分かれば教えていただきたいのと、もう1点。同じページで、デジタル技術を活用した学習の充実のところの、DXリーディングスクール事業、国が進めていく中で個別最適な学びと協働的な学びの一体化ですかね、こちらの具体的な取組内容について、もし分かれば教えていただけたらと思います。

◎高橋小中学校課長 まず、1つ目の中学校の学力の背景ですけれども、やはり小学校から中学校への進学によりまして、小6から中1へ学びのつなぎというところで1点、中1の学習形態等になかなか慣れにくいところも一つの背景としてはあるかと思います。また、学習の進め方等といったことも、一つの要因にはなっているかと思っております。また、小学校から中学校で、私学への進学も一定数割合としてありまして、そういった、中学校段階に上がってからの学びの充実が小学校、また中学校に上がった段階での一つの要因と考えられるかと思います。やはり授業の質、授業改善といったものも、中学校においては要因の一つとしては考えられるかと思っております。

また2点目の、次世代DXリーディングスクールにつきましてですけれども、この中での具体的な取組としましては、次期学習指導要領の改訂に向けた論点整理等も示されておりますけれども、やはり学習の基盤となる情報活用能力が、今後も非常に大事になっております。そういったものをしっかり体系的に整理をしていく、各教科等でもしっかり探求的な学び等も踏まえながら進めていける、そういう実践的、先導的な取組を進めていくことにより、いわゆる個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実しながら、次世代の、今後必要とされる能力、資質能力等の育成にもつなげていける、そういう取組を進めていきたいと考えております。

◎塚地委員 対話型AIの活用なんですけど、やっぱり今AIをどう駆使するかはすごくいい側面もあるんですけど、AIに聞くと全て回答が返ってくるということで、むしろ思考力が落ちるような状態、それは大学生でも、論文作るときにAIに結構聞いてて

もうなかなか見抜けないという実態も進んでいます。A I 活用に対する、そういうデメリットみたいなところは、教育現場で何か出てきている状態は、こちらでは把握されていたりはしないのでしょうか。

◎高橋小中学校課長 本県で研究を進めております実証研究でのA Iにつきましては、いわゆる対話型A Iを使っております。23校で取り組んでいるものですが、それにおいては、答えを求めて直接答えが返ってくるものではありませんで、探求的な学習を促していくということで、学習のヒントをもらうとかいうことで、開発されたソフトを使っております。英語を中心に行っておりますけど、ほかの教科でも行っております。

そういった中では、先ほど申し上げましたが、学びの意欲につながっていくことでありますとか、いわゆる、家庭学習の時間等の効果が現れてきているとか、英語力の向上等にもつながってきているところがあります。

一方、委員おっしゃったように、デメリットつきましても、この対話型A I等を使っている23校の実証校以外でも、学校の中で使っている学校等もあります。いわゆる懸念されることとしましては、つくってもらった文章等を、あたかも自分のものにといいところで提出されたことも、少し懸念されたことがあったと耳に入ってきておりますけれども、そこはきちんと教師がそれを踏まえて指導もし、子供の学びに促していったということも聞いております。

いずれにしても、このA Iを教師の指導等で効果的に活用しながら、組み合わせながら、効果が上がっていくものと認識をしておりますので、A Iのみではありません。やはり指導と適切に組み合わせて進めていきたいと考えております。

◎塚地委員 やっぱ現場の先生との関係性はすごく大きいと思ってまして、この間、結構いろんな人生相談もA Iでやっている若者が、すごく増えてきている実態もあって、すごい大事な活用なんですけど、そこを信じ切らないとか、偏り切らないとか、教育現場としてはとても注視をしていただきたいなということで、お願いをしておきたいと思います。

◎岡田（芳）委員 関連して、A Iの取扱いもそうですけど、小中学校に限らず高校もそうだと思うし、教職員もそうだと思いますけれども、やっぱり情報に対する扱い方、見方そのものを学習することは非常に重要だと思うんです。そして、アルゴリズムということで、関心のあったものが次から次へ出てくる情報社会にもなっているし、今、便利ではあるけれども、一方では気をつけなければならない面もあると思うので、そういう両面があるんだと、情報の扱い方としてはこういうふうに扱っていく形もあるんだという、多様な見方をしっかり学ぶことが、もう前提として必要だと常々考えてまして、その研修なり、学習なり、どう取り組んでいますか。

◎高橋小中学校課長 委員、御指摘いただきましたように、情報の取扱い方、このリテ

ラシーの部分は、非常に大事なことだと考えております。これまでも、小中学校課では、スキルアップ研修を県職員対象に行ってきたして、そのところの中でも情報リテラシー、情報モラルであるとか、A I も含めた情報の扱い方に関して研修等も行ってきたところでは、

また、併せて、やはり生徒にどのようにそういうリテラシー等も指導していくのかについても、担当者等にも、研修等も通じて周知をしてきているところですし、昨今、非常に進化が目まぐるしくなっていてきておりますので、改めてそういったところは、丁寧に研修等を通じて図ってまいりたいと思っております。

また、先ほど申し上げました対話型A I の23校の指定校につきましては、保護者、生徒向けに懸念されること、また、個人情報等の扱い等もしっかり周知していくことで、学校の中でも徹底を図ってきているところでは、

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、小中学校課を終わります。

昼食のため、ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時52分～12時57分)

◎金岡委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈高等学校課〉

◎金岡委員長 次に、高等学校課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

(なし)

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校課を終わります。

〈高等学校振興課〉

◎金岡委員長 次に、高等学校振興課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎浜口委員 高等学校の今後の在り方について御説明があったんですけれども、令和9年までやってみて令和10年に検証してから、そこから、要は生徒が集まらなかったところをどうするかを考えるという御説明だったと思うんですけれども。ある程度、今後の見通しというか、人口が減っていくことは容易に予想され、県外からも来られるかもしれませんが、どういう専門性を県内に残していくかは、ある程度の将来構想を持ってな

いと、生徒が集まらないところを閉校していく考えは、教育的というか、地形上も様々東西に長いこともありますし、そこら辺はどういうお考えなのか、聞かしていただけますか。

◎中島高等学校振興課長 今、委員言われましたように少子化が進んでおります。その中、地域の学校等をどうしていくのかにつきましては、まさしく、この振興再編計画の中で令和7年度から令和9年度のこの3年間で地元の学校と地元の中学校、それから地域の関係者の皆様にコンソーシアムを構築し、その学校をどうやって継続していくのか、魅力ある学校づくり、特色ある学校づくりができるのかを全力で取り組む期間になっております。

その結果を踏まえまして、令和10年度に検証評価を行うこととしておりますけれども、地域に学校がなくなるということは、地域の衰退につながることにまいります。まさしく、学校は地域の核になる機能を持っておりますので、この令和7年度から令和9年度の3年間で全力で、当課もその地域コンソーシアムを後押ししていきたいと考えております。

◎浜口委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。また、県外から学生を募集されるということですが、住む場所は同時に確保されているものなのでしょうか。

◎中島高等学校振興課長 県外からの留学生につきましては、留学フェア等を通して寮のある学校、ない学校の紹介をしているところです。寮がある学校につきましては、学校に問い合わせていただきまして定員内で入れるかどうか、寮がいっぱいになっているかどうかの確認、それから、寮のない学校につきましては、高知県にゆかりのある住む場所があるかどうかを、御本人に確認していただく形になっております。

◎弘田委員 私は室戸ですから室戸高校のことを言うんですけど、今年、大部分が県外から入学してくれたということです。これは学校の取組もありますし、室戸市も一生懸命協力してくれたということです。今年入学者の数からいくと寮があふれるんですよ。室戸市が何とか生活できるように確保しているんですけど、その根本的な対策として、やっぱり高校生が入る寮を充実させないといかんと思うんですよ。

例えば、梶原であれば梶原の役場が寮を建てて生徒を募集すると。地方の財政、市町村の財政が豊かであればそれはできるんですけど、なかなかそういったわけにもいかないということで、県教委としてもきちんと、そういう県外から生徒の募集を目指すところには、きちんと寮をつくっていくべきじゃないかと思うんですが、そういった計画とか、考え方を教えていただけますか。

◎中島高等学校振興課長 室戸高校につきましては、おっしゃったように室戸市が、新たな寮、トレーラーハウスといった形で考えていただいているとお聞きしております。そういった形で、学校と市町村が協力して、役割分担をして、今回でいきますと、例えば、

梶原町や黒潮町とかで建てた交流施設につきましては、県の人口減少対策総合交付金も使わせてもらって、そこで交流施設を建設している状況になっておりますので、県が負担するもの、それから市町村が負担するものといった形で、この交流施設が建っております。

ただ、委員が言われたように市町村の財政事情もあろうかと思っておりますので、そこは何か有利な国の財源を創設していただけないものかも、国に要望していきたいと考えております。

◎弘田委員 ぜひ、せっかく県外、市外から受験しようとした生徒が来れなくなるようなことがないように、きちんとその辺対策してもらいたいと思います。

それから、室戸高校のことで言えば、今年8人やったと思うんですけど、高知大とか国公立に入学しています。進学コースの比率で言えば、人数が6割を超えちゃうんじゃないかと思うんですよ。ですから田舎というか中山間地域の学校であっても、真面目にやれば国立へ行けるということを実践してくれていると思うんです。それは生徒たちも頑張っているし、それから学校の先生も頑張ってくれようと思います。ありがたいと思っています。

それからもう一つ、遠隔教育です。教育センターでやられているんですが、ちょっと前に教育センターの見学に行ったときに、画面に映っていて、あれどっかで見た制服やなと思うたら室戸高校の女子生徒2人が一生懸命やってまして、なかなかいい感じやなと思ったらだんだんそれが積み重なって、今年、8名となったんじゃないかと思っています。何が言いたいかというと、いつも私自身、室戸市回ってて思うんですけど、室戸高校を卒業した親の世代ですね、室戸高校へやるのを嫌がってるんですよ。負け組という言い方でね。いや、そのたんびに私はそうじゃないですよと、こういう現状がありますよと説明はするんですけど、もうちょっと、そういった実態を地元に分からせるようなPR活動が必要じゃないかと思います。地元で生まれた子供たちが半分、50%ぐらい地元の高校へという目標を立てられるということ、結構なことだと思うんですけど、実態として室戸市内で1年で50人ぐらいしか生まれてないんで、2分の1で25名なんですよ。実態というたら4割とか3割とかになりますので、もっと少なくなると。いうことであれば、もうよそから、市外から生徒を呼び込まないきませんので、やっぱりPRとかそういうのは大切だと思うんで、ぜひそっちの方面も、県立高校やき指導はできますね。指導をしてPRしちゃってほしいなと思うんですけど、どうでしょう。

◎中島高等学校振興課長 今まさに委員がおっしゃったように、地域の学校に対するアンコンシャスバイアス、いわゆる偏見がある保護者の方が一部いらっしゃるんじゃないかと我々分析しております。室戸高校に通いながら大学へも当然進学ができると、そういった取組をしている。当然、大学受験に必要な授業は遠隔授業で配信もしている。先

生方も頑張ってくれている。世界に一番近い学校という名を銘打って、まさしく室戸高校も頑張っている。そういった頑張りを地域の皆さん、それから地域だけにとどまらず全国の皆さんに、室戸高校がこういう活動をしている、進学実績もこんなに上げているというような、そういった広報に取り組んでいきたいと、今年度はそこに重点も置いてやっていきたいと考えております。

◎三石委員 私も西土佐分校ですよ。ランクで言うたら、中山間地域等の小規模校。ここなんかも以前は2クラスもあったんです。非常におった。年々、生徒が減って行って、それは無理もないですわね、全国こういう調子ですから。地元西土佐、30年ほど前にたくさん中学校があったんですけど、統合されて西土佐中学校になったんですよ。結構、村内の中学校が集まったもんだから、生徒数もおったんですけど、西土佐中学校ね。弘田委員が言われたように、なかなか西土佐分校に来てくれない。愛媛の北宇和高校へ行ったりとか、それとか、中村高等学校、本校に行ったりとかね、本当にしんどい時期がずっと続いた。

どんどん生徒数が減ってきたでしょ。普通だったらもう10年ほど前に西土佐分校なんか潰れているんですよ。以前もこういう計画でやってましたわね。最低このぐらゐの生徒が集まらなかったら、もう終わりにしますということでやっていたんだけど、ああだこうだ、いろいろ努力をしていただいて、かろうじて生き残っている。そして、寮の話も出ましたけれども、これは大方高校もそうだけれども、同じように西土佐分校も寮をつくっていただいて、去年、おとしあたりか。かろうじて生徒も確保できている。そういう状況なんですね。

一番大事になってくるのは今から言うところよね。地元市町村と共同して高等学校の魅力化を推進する。各市町村が本当にうちのところの分校、学校がなくなったらどうなるかをやっぱり真剣に考え、思い、村ぐるみ、町ぐるみ、市ぐるみでそういう取組をしていかないと、他力本願で県教委に任しとったらええわということじゃ、はっきり言うてもうもたんと思うんです。そこら辺り、やっぱり市町村が本腰になってやっていけるような取組を、さらに強化してもらいたいと思うんだけどね。西土佐分校のすぐ近くだからよく分かるんだけどね。その辺り、思いをもう少し強力に発信していただいたらと思うんだけど。

◎中島高等学校振興課長 先ほどもお話ししたように、高校がその地域からなくなってしまうと、地域の核の機能が本当になくなってしまいますので、そこには地元市町村も、そういった危機感を持ってもらう必要が当然あるかと思います。学校がなくなったときに、じゃあその地域がどうなるのかを県教委も、町も、地域もお互いがイメージを持ちながら、一体どうすればこの地域が活性化するのかを、もう一度原点に返って、そこは一緒に取り組んでいきたいと思っております。

ここは、令和7年度から令和9年度までのこの3年間の取組が、非常に重要な取組期間になると思っておりますので、僕たちも危機感を持って、市町村、地域の方にも危機感を持っていただいて、やっていきたいと考えております。

◎三石委員 もうただでさえ児童数も減ってきてるんで、本当にこのままでおったら消滅することは目に見えているわけで、緊張感持って、市町村とともに県教委もやっていただきたいと思います。

◎岡田（芳）委員 3ページの学校の再編計画のことですけれども、最低規模ということで本校とか分校とかの人数がありますよね。この最低人数は何に基づいて出てきているんですか。

◎中島高等学校振興課長 例えば、Cグループの中山間地域等の小規模校で申しますと、本校が1学年1学級20人以上で、収容定員で言いますと、1学級は40人になりますけれども、1学年1学級20人以上を指定規模、要は、1学年1クラスは必ず確保できるような、そういった目安でこの最低規模を設定しているところです。

◎岡田（芳）委員 そこがいま一つ分からないところなんですけれども、なぜこの人数なのかと、何かこの要件をつけないと不具合というか、支援が受けられないのか。何かあるんですか。単に半分ということなんですか。

◎中島高等学校振興課長 振興再編計画上で申しますと、小規模高校では、地域との交流や生徒発表の場を多く設けることができ、きめ細やかな支援が可能である強みがある一方で、集団における社会性の育成や協働的な学びという点においては、多様な学習形態や学びが困難となる場合があることから、学校を維持するための最低規模の目安を、高校については1学年1学級20人以上、分校については1学年1学級10人以上と計画で設定しております。

◎岡田（芳）委員 学習権の問題とかニーズの問題もありますので、一概にこれでいいのかなという気がしたので、申し上げました。特に定時制とか通信制とか12校を半分にするということなので、やっぱり学びたい人たちにとってどうなのかなと。こういう学習環境をどれだけ維持していくかも大事な視点、観点だと思うので、そこも、一律ここで切りつけるような判断をしていくのは、目標を持つことは必要かもしれませんが、やっぱり学習権が大事にされるように、できるだけ教育条件の整備をしていく観点から取り組んでいかなければならないと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

◎中島高等学校振興課長 委員が言われてることは理解しておりますので、子供たちが学んでいく、そのニーズといいますか、今お話のありました定時制のこともそうですけれども、今、地域の定時制の学校では入学生徒数が1桁という状況があります。そこで全国的な視野で広げてみますと、通信制の学校が生徒数が軒並み右肩上がりになっている、特に私立ですけれども、そういった全国の状況があると。

そういった中で高知県内においても、例えば、これも振興再編計画に掲げておりますけれども、定時制であった学校を通信制の協力校という形で、学べる場は残しつつ、学ぶ形態を定時制から通信制に変えるといったことで対応できるんじゃないかと検討していきたいと。確定はしておりませんが、令和10年度以降、この12校を6校程度にしていく、その取組の始まりといいますか、12校を6校程度にしていくことを、令和10年度からをめどに始めていく計画にしております。

◎塚地委員 今の考え方が結構大事かなと思って、今、定時制の昼間部と言いますか、多様な学び方を望んでいる子供たちが、やっぱりすごく増えている状態だと思って、それをこの統合の中でどうやって補償していくのかを、私もお聞きしたかったので、今のお話は、そういうことを補償するために、どうしていったらいいかを検討しているということで受け取ってよろしいですか。

◎中島高等学校振興課長 今委員が言われたのは、定時制昼間部のお話であったかと思えますけれども、今現在、県立で定時制の昼間部がある学校は、中芸高校と高知北高校この2校となっております。令和11年度をめどに、高知東高校にも定時制の昼間分を併置しようとしておりますので、その後、中芸高校と高知北高校の定時制昼間部、それから通信制をどうしていくのかにつきましては、今後の検討になってきます。

ただ、それぞれの地域のお子さんの学びのニーズが、こういった形が適しているのか、どういう形が一番いいのかを、当然考えた上で決定していきたいと考えております。

◎金岡委員長 私も、中山間地域だと思いますので、一般質問でもお話ししたんですが、昨年、そして、一昨年の出生数、これを見ていきますと、恐らくこれから18年後あるいは17年後ですか。もっといくと16年後からになると思いますけど、それを見ると、高校生の数が現状から45%減ぐらいになるんです。果たして、令和7年から令和14年の8年間で1,200人を減らすという状況でいったとしても、そのまだ次の8年も同様の状況になってしまう。

要するに、今の子供たちが高校生になったときの数は確定しているわけですよね。生まれているんですから。そのときにどうするんですか、そこを見据えて、いろいろな施策を打っていかなければならないんじゃないですか、ということを一般質問でも、本当は聞いたかったところだったんですけど、それはいかがですか。

◎中島高等学校振興課長 まさに、国がそのことを危惧しておりまして、本年2月に国でグランドデザインといった計画が出ております。この計画の中身は何かといいますと、2040年、すなわち令和22年度を踏まえた、各都道府県の高校の在り方を各都道府県で考えてほしいと。実行計画を策定してほしいという内容になっております。

今委員長が言われましたように、昨年、一昨年と出生数は3,000ちょっとで、両方とも全国ワースト2位という結果になっております。この出生数の数は当然変わりませんの

で、そこから見たときに、15年後が高校1年生に入学する年度になりますけれども、3,000人ちょっとから考えると、言われるように1,000人程度になってくるのが、もう数字上、そうなるであろうと見込まれます。そういった状況の中、各都道府県が高校の在り方を地域と知事部局と、県教育委員会とみんなで話をして、実行計画を1年間でつくってくださいという国からのメッセージになっております。

まさしく、今委員長が言われました内容のことを、いろんな方々の知恵、知識を結集して、実行計画をこの1年間でつくっていくことにしておりますので、そこは、ぜひ皆様方のお力もお借りしながら、この計画をつくっていきたいと考えております。

◎**金岡委員長** 私の危惧するのは、今ここへ書いてあるように8年後、8年間で、令和14年度までに1,200人減らしたとしても、同様のことが、あと8年起こることを考えれば、もっと抜本的な改革をしなければ、これは、なかなか是正ができませんよということを言いたいわけで、それをどうするかを含めて、まさに、今言われるとおり、何か計画を立ててますよと言われるけど、公立校のいわゆる現状は極めて厳しいんです。恐らく、私立校は授業料もタダになりましたので、今の定員を確保すると思います。そうすると、公立校は極めて厳しい状況になっていくことは歴然としてますので、もう今から即座に、やっぱり対応策をとっていかないと、これは8年後、あるいは10年後からやったって間に合いませんよ。いかがでしょう。

◎**中島高等学校振興課長** まさに国から言われていることが、各都道府県に基金を設置して、この5月15日の締切りまでにパイロットケースの学校を各地域、各都道府県から出してくださいという、そういう大規模な予算が組まれております。まずは、各都道府県で数件のパイロット校、拠点となる、横展開できる、地域にも展開できるパイロットケースの学校をつくって、かつ実行計画もつくって、2040年、令和22年度に、その地域をどうしていくかを考えてくださいと、極めて強いメッセージが文科省からあっております。

今委員長が言われたように、当然強いメッセージだと私受け取っておりますので、この1,200人以上の入学定員の削減は、小手先と言え言い方が悪いですが、1,200人の削減をしても、言われるように8年後、何年後かにはまた同じようなことをしないと、多分間に合わなくなってきます。そこも見据えた実行計画を考えていきたいと考えております。

◎**濱川教育次長** 先ほどの説明ですけれども、まず2040、令和22年に向けた姿をしっかりと県教委としても描いていって、やはり公立高校、県立高校の在り方、逆に言うと強みを県民の方々にもしっかりと説明をして、県立高校の在り方を逆算した上での計画を、今後立てていくというふうにしておりますので、決して8年後だけの計画を立てるということではなくて、もっと先を見据えた計画を、この1年間でしっかりと立てていき

いと考えておりますので、また、御協力等をよろしくお願いします。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校振興課を終わります。

〈特別支援教育課〉

◎金岡委員長 次に、特別支援教育課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 先ほど、医療的ケア児の支援のところで、巡回の看護師がおいでくださってプッシュ型で支援してくださっているということで、巡回看護師は、身分的には正職員なんですかね。

◎谷澤特別支援教育課長 今年度より2名体制、1名増になっているんですけれども、会計年度任用職員での雇用となっております。

◎塚地委員 それ以外にも学校に看護師も配置されていて、それは何人ぐらいで、その方も会計年度になるのでしょうか。

◎谷澤特別支援教育課長 学校に配置している医療的ケア看護職員についても、会計年度での雇用となっております。令和7年度ですけれども、延べ人数で40名の医療的ケア看護職員を雇用しております。

◎塚地委員 つまり、看護職の方で、正職員が1人もおいでない状態なんのでしょうか。

◎谷澤特別支援教育課長 現時点、全て会計年度任用職員での雇用となっております。

◎塚地委員 他県では、一定人数、正職員で経験を蓄積される集団がいて、その人たちをもとに、会計年度の職員たちの指導にも当たられるという指導形態のところもあるように思ったんですけれども、結構な人数で一つの分野を持ちつつ、正職員がいない雇用の在り方は、今後もそういう方向でいくつもりなのか。それは何か検討されたことはないのでしょうか。

◎谷澤特別支援教育課長 この医療的ケア看護職員は、学校に配置する看護師になりますので、病院とは違って医師のいないところで看護していただくことになります。ですので、看護師免許を持っても、学校での医療的ケアに関しては知識が必要となっております。現段階では巡回看護師という形で、そういう学校における医療的ケアに知見を持った看護師が、学校での看護はこういうものだというのを、巡回で研修していくことによって、専門性を担保する形をとっております。

◎塚地委員 やっぱ、そこは一定身分保障もあるべきじゃないかなということは、考えてまして、他県は、結構正職員を一定構えていて、そこで集団つくってという雇用形態のところがあって、医療的ケア児の事業としては充実をさせる方向で、人をいっぱい配置してくださることはすごくいいと思うんですけど、そこは今後検討して、他

県の状況も調べていただいて検討していただけたらと思います。

◎谷澤特別支援教育課長 また、他県の状況も十分収集しまして、進めてまいりたいと思います。

◎岡田（芳）委員 インクルーシブ教育ですけれども、この指定は、なにか基準というか、ニーズがあつての指定になるんですか。

◎谷澤特別支援教育課長 小中学校と高等学校それぞれ指定校を推薦しています。また、小学校については東部、中部、西部とそれぞれ地域ごとに指定校を挙げていただいております。高等学校については、高等学校課とも話をさせてもらって、ニーズのあるところを中心に、校長先生に話をして決定しているところです。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、特別支援教育課を終わります。

〈生涯学習課〉

◎金岡委員長 次に、生涯学習課を行います。

（執行部の説明）

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎浜口委員 3 ページの地域への理解と愛着を育むキャリア教育推進の新規で、県内国公立大学との連携強化がありますけれども、地域への理解と愛着という意味では、私立大学もエッセンシャルワーカーを教育する機関として、長年貢献していただいておりますけれども、この中にはそういった私立大学も入っているのでしょうか。入っていなければ入れていただきたいなと思いますが。

◎高橋小中学校課長 委員から御質問のありました国公立大学との連携強化で、本年度取り組むようにしておりますけれども、本年度の取組としましては、現在のところ国立大と公立大で進めるようにしております。委員、御指摘ありましたように、今後、進めていく中では、また検討をしていきたいと考えております。

◎坂本委員 地域活動の関係で、やっぱり P T A の果たす役割はすごく大きいと思うんです。P T A の役員をしながら、なおかつ地域のいろんな組織にも参画していて、それが学校と連携する形で、学校を見守るというふうになっている中で、最近 P T A に入会するかしないか、あるいは P T A そのものが上部団体に入らないとか、そういう動きもあるんですけど、高知県内はその辺はどんな状況なんですか。

◎竹村生涯学習課長 県内の小中で申しますと、小中学校の P T A の連合会が高知県小中学校 P T A 連合会、事務局は塩見プラザの中にあります。この中で、現在ほとんどの地区の小中学校が入っているんですが、高知市の P T A につきましては、数年前にこの連合会から脱退をした状況になっております。

◎坂本委員 脱退しても、実際はその校区の中での、校区というか、学校での P T A の

活動ってずっとされてますよね。そこの辺がやっぱり、例えば、上部団体から抜けても、地域の中では困ってないということもあったりするんじゃないかなと思うんですけれども。我々も、もう直接PTAには入ってないんですけれども、やっぱりPTAの皆さんと一緒に、地域の中で交通安全会議をやったりとか、青少協やったりとか、そういうふうにしながら、常に子供たちをどうやって見守るかを一緒に議論するんですけれども、入っていないことによるデメリットを感じられてないから、どうしても抜けるとか、そんなふうなところがあるんでしょうか。

◎竹村生涯学習課長 感触の話にはなってしまいますけれども、やはり脱退の話が大きくなるのは、会費の値上げ等の話が出てきたときに、その負担に耐えうるか、それを使えばもっと、学校ごとのPTAをよく単Pと申しますけれども、その活動がもっと活性化できるのではないかと、こういった議論が高まることで、やっぱり連合会組織から脱退をし、個別のPTAとしての活動だけに注力していくと、そういった傾向は多いように思います。

おっしゃるとおり、加入は当然のごとく任意の同意のもとに基づくもので、入った後の負担も子供が減っていく中で、あと、親世代がやはり忙しいこともありまして、負担感が増している状況となっておりますので、そういった負担感の上での連合会組織の脱退は、やはり全国的に起こっている状況となっているものと受け止めています。

◎弘田委員 先ほど、浜口委員が言われたこと、私からは要望としておきますけど、高知県の私学の大学、具体的に言うたら学園大学ですよ。県の所管は文化生活部ですよ。私学・大学支援課を通じて、これは、人口減対策を切り口に入っていたんですけど、既に、高知県と大学との共同で、いろいろやっていこうという話が動きつつあります。

要望は、県教委としてもそっちとも連絡をとりもって、やっていることを情報を共有していただいたら、言いにくいんですが、今のような答弁にはなっていないと思いますので、ぜひ、きちんと情報を共有していただいて、本県のためによろしくをお願いします。

◎塚地委員 放課後児童クラブの件なんですけれども、ニーズはすごく高く、これがあるからこそ働き続けられる状態が保障されているので、ただ一方では、指導員の確保が大変難しい状況が聞かれていて、結局、今、公立というか市町村立で運営されているところと、保護者が出し合ってやっているみたいな運営形態だと思うんですけど、市町村立があるんでしょうか。

◎竹村生涯学習課長 放課後児童クラブの運営に関しましては、市町村立のところが多い状況です。おっしゃった保護者がつくっている団体が運営しているところや、NPO法人の団体等もありますが、多いのは市町村立だと思います。

◎塚地委員 その指導員たちの身分は、どういう形になっているんでしょうか。

◎竹村生涯学習課長 放課後児童クラブに、資格を持った放課後児童支援員という方を

最低1名以上置かないといけないことになっていまして、恐らくその支援員のことだと思うんですが、例えば、高知市ではやはり会計年度任用職員としての運用等が多いとお聞きをしております。

◎塚地委員 高知市の場合も、高知市立という位置づけなんですか。

◎竹村生涯学習課長 設置者は高知市になっております。

◎塚地委員 設置者は高知市ということで、そうでないところは、今どこがありますか。

◎竹村生涯学習課長 一例になりますが、例えば、香美市であれば、NPO法人かみっこベースというところが、放課後児童クラブを運営されている事例になると思います。

◎塚地委員 後で構いません。それぞれちょっと市町村別に資料を。

◎金岡委員長 後ほど資料の提出をお願いいたします。

◎岡田（芳）委員 1点教えてください。オーテピア高知図書館、先ほどの説明では、運営面で市町村をサポートをしているという御説明だったと思いますけれども、具体的に事例を幾つか、どんなサポートをされているのか。それと、学校図書との関係とかも、どういう支援があるのか。

◎竹村生涯学習課長 先ほど御説明した中の図書館振興計画というのが、県立図書館が各市町村の図書館や図書室に対して支援を行うための計画をまとめたものとなっております。オーテピアの組織の中に地域を支援するチームがありまして、そちらの者が地域の市町村をお伺いして、技術的な方法だったり、図書の確保だったり、整理の方法といった技術的な相談に乗って、対応する仕組みをずっと重ねております。また図書館がなく、図書室しかなくて本が少ないところには、オーテピアの本をその地域の図書室を窓口としてお貸しする仕組みを展開することで、物質的なサポートも行っている状況になっております。あと学校図書館につきましても、同じようにオーテピアに御相談いただくことに対して、相談、技術的支援等を行っているとお聞きしております。

◎岡田（芳）委員 図書の検索も、学校図書も全部含めてやれているということですか。

◎竹村生涯学習課長 恐らく検索につきましては、システムが、県立図書館と高知市内の図書館のシステムとなっていますので、検索できますのはその範囲になっていると思うんですが、なお確認をしておきます。

◎畠中副委員長 青少年センターの体育館ですけれども、耐震工事を半年ぐらい行っていただいて無事終わったということで、次は空調の整備で、地元としても非常に喜んでいるところなんですけれども、この工事の期間で、大アリーナ、小アリーナと空調整備をされるわけなんですけれども。中にあるトレーニングジム施設、あそこはこの工事の間は開放される予定ですか。

◎竹村生涯学習課長 現在、まだ基本設計中なこともありまして、おっしゃった体育館そのものの以外の部分が使えるかどうかは、どこまでつくかになりますので、まだはっ

きりしていない状況となっております。

◎**畠中副委員長** 前回、耐震工事を行っていた間に、所管は違いますけど、高知家の健康パスポートでポイントをためられた方が、トレーニングジムで無料でトレーニングできるという話が、せっかくポイントためたんですけれども、耐震化工事を行っていたので、その期間が切れてしまったという話がありました。ぜひ、その場合、延長とか、何かしら対応をいただけたらなという、それはそれぞれ部局またいでいますので、ぜひそこは要望をしておきます。

◎**金岡委員長** 質疑を終わります。

以上で、生涯学習課を終わります。

〈保健体育課〉

◎**金岡委員長** 次に、保健体育課を行います。

(執行部の説明)

◎**金岡委員長** 質疑を行います。

◎**弘田委員** 令和8年度取組の中で、運動部活動の充実と適正化、私のところでも中学校のクラブチームをつくろうと、もう既にスタートしてます。それ、団体競技、野球なんですけど、もう1つの中学校では絶対無理なのでクラブチームでやろうという話を、この制度ができる前からずっとやってましたけど、こういう制度ができるから、よっしゃやろうということで動いて、もうスタートしたんですけど。そのときに一番問題になったのは、やっぱり指導者の問題で、たまたま私のところの場合は、ちょうど室戸高校が甲子園に行ったときのメンバーが室戸市役所と室戸の消防署にいたものですから、その人たちに声をかけてコーチをたくさん集めて、監督は1人なんですけど、仕事を休めるときにコーチに来てもらおうという仕組みをつくって、今スタートしたわけです。一番苦労したその指導者を集めるところで、これはもう人と人とのつながりが大切なんですけど、県教委が、どんな形で関わっていけるかを教えていただきたいんですが。

◎**山崎保健体育課長** この部活動の地域展開を、各市町村に説明に回る中で、やはりその指導者の確保は大きな課題となっております。県教育委員会としましては、知事部局のスポーツ課、それからスポーツ協会と連携をしまして、指導者の確保に向けて取組をしているところです。やはり、1人2人ではなかなか継続的な指導はできないですので、できるだけ多くの指導者を確保する取組を進めてまいりたいと考えております。

◎**弘田委員** このポンチ絵見てみますと、Step 1は、休日に先生が休める体制をとるということで、今これは現在やっています。それから、Step 2が全て休日は地域クラブに移行となっておりますけど、実は我々はもうちょっと別のことを考えていまして、今年、令和8年の9月、普通、新チームが9月になりますので、そのときには、もうウィークデーも全部、地域がやっってしまうという計画を立てながらやろうとしています。

ここに書かれてないそういったことが、この制度上に乗っかっていけるかどうかを一つ確認しちょきたいんです。

◎山崎保健体育課長 ここに書かせていただいていますのは、まずは休日をとということですけれども、Step 1、Step 2の右側の取組内容の④のところに、平日も含めた地域展開等の加速化ということで、平日も含めた部活動の地域展開につきましては、こちらのメニューを活用していただけますので、こちらから、国の補助金を活用して、その活動費等に充てていただくことは可能となっております。

◎弘田委員 それからもう一つ、学校の先生も指導をしたいという人がおるんですよ。そういった人たちにも声をかけてやろうということでやっていますけど、我々としては、コーチの1人として入っていただけんかなということなんです。例えば、自分も指導したいということで手を挙げてくれたときに、その先生がせっかく休日は休みという制度なんですけど、その先生が出たいからいいよという、そういう程度でいいのか、あるいは、校長の許可を得んといかんとか、そういうところを確認しちょきたいんですが。

◎山崎保健体育課長 先生方が指導する場合は、今の学校の教員という身分ではなくて、兼職兼業の申請を出していただいて、活動してる野球のクラブチームの指導者として指導をしていただく形になるかと思います。

◎弘田委員 兼業ということなんですね。多分、団体競技サッカーであるとか、野球だとか、こういった方法にせんと、子供たちの願いをかなえることができないでしょうし、それから、将来、子供のニーズがたくさんあって、例えば、今の室戸の子供たちが野球したいとか、例えば、梶原へ行ったりとか、そういうことが往々にあるんですけど、やっぱりそういった意味においても、その地域でこういった活動をしてもらって、そのまま、我々のとこであれば室戸高校へ行ってもらったり、そういった狙いを持って我々動いていますけど、ぜひこういった、スタートですけど、これから先も充実をさせていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎山崎保健体育課長 今後また市町村教育委員会等も訪問して、その地域地域でこういった活動ができるのかも、一緒に考えながら進めたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

◎岡田（芳）委員 関連しまして、部活動の地域移行の問題なんですけれども、移行で部活動を運営する場合のそれぞれのガイドラインです。県は持ってますよね。それぞれの市町村も持たれていると思うんですけども。その県のガイドラインと市町村のガイドラインのすり合わせというか、共有ができてるかどうか、いかがでしょう。

◎山崎保健体育課長 令和7年12月にちょうど国のガイドラインが改定になりました。県も、令和8年3月に改定をして今現在周知を行っているところです。そのガイドラインに基づきまして、各市町村がそれぞれのガイドラインを作成していると思うんですけ

れども、全ての市町村で県とすり合わせができていない状況ではありません。

◎岡田（芳）委員　そこで、地域によって格差が出てくる可能性があると思って、やっぱり、そうなると地域によっては安い月謝で部活動ができるけど、一方、ここでは高い月謝を払わないとクラブに入りにくいケースだって出てくる可能性があるわけですよ。多分、金額面でも一応、月謝の目安をガイドラインの中で示しておられると思うんですけども、そこなんかも、かなり見比べてあまり格差が出ないように、保護者にとっての経済的な負担があまりかからないように配慮していかないと、好きなクラブ活動だけ経済的理由で、もうこの際やめるとかいうことになる、あまりよろしくないと思うし、そこら辺は県がしっかり、市町村のガイドラインも見ながら、やっぱり必要なことは指導、アドバイスして、みんながスポーツ活動に参加できる仕組みをつくらないかなと思います。それで、生徒の安全面もあるし、特に経済面で言えば、そういう形でガイドラインの整備をもう1回、点検をし直すことが必要だと思うんですが、いかがですか。

◎山崎保健体育課長　今後、そういった市町村間での格差ですとか、それから、特に賃金とか、それから保護者負担につきましては、確認をしたいと思っております。

◎岡田（芳）委員　土日だけじゃなくて平日も含めてになると、そういう問題も多分出てくるんじゃないかと想像するので、そこはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

◎弘田委員　さっきの中学生のチーム名ですけど、室戸ジオスターズという名前をつけてやっています。規約もきちっとつくってまして、目的は、男子の子供たちには、甲子園へ行けるぐらいの基本的な能力を育てる目的で、女子については、全国大会で優勝できるぐらいの基本を身につけることを目的とする。そういう目的を持っています。

感じたのは、地域のPTAとか御父兄の皆さんがものすごい熱心な方がたくさんおりまして、いろんな情報が集まってきましたし、それをLINEでグループ作りまして、そういった一人一人の情報を集めながら、もちろん私もその中へ情報を入れながら進めています。結局、そういった中でコーチをこっだけ集める、この人は指導の資格持っていると、そういうのが分かってきますので、結局は地域の人の思い入れが一番かなと感じたんですけど、やっぱりそこにはどうしても金銭的な支援、先ほど岡田委員も言われましたけど、スポーツをするにはお金がかかりますので、全部父兄に出せよ、あるいは寄附で賄えとか言うのではなくて、せつかく、先生の働き方を改革する部分もありますから、そういった代わりという意味で、ぜひ支援もきっちりしちゃっていただきたいし、こういった支援も国の補助があるからだけではなくて、そういった地域が続く限りは、支援を続けていってもらいたいなと思います。以上、余談でした。

◎西森（雅）委員　部活動の地域移行が、今後、働き方改革だとかいうことで、当然、進んでいるわけですけども、そこで、基本的な教育委員会の考え方をお聞かせいただ

ければと思うんですけども。今、各学校で部活動やっている中で地域移行することによって、運動部であれば、その指導者の問題であるとか、いろんな地域にそういう指導する人がいるのかどうかで、いない地域もあったりして、今の部活動が、競技種目的にもその地域で受入れられない状況も出てきて、それに子供たちがやりたいと思っていることができない状況も出てきてしまっている。また、運動部だけじゃなしに文化部においても、例えば、吹奏楽をやっている子供たちが地域移行によって、しかし、その地域には指導する人がいない。そういう課題も当然あるかと思うんです。そういうところに関しての教育委員会の基本的な考え方をお聞かせいただきたいと思うんですね。その地域移行をしていく上においても、子供たちの目線で見るときに、今の現状が確保できていかないことが想定されることに関しての、基本的な考え方をお聞かせください。

◎山崎保健体育課長 現状の各学校の部活動、運動部、文化部含めて、そのものがこのまま継続していくとは到底考えにくくて、その中で、今現在でも、他校と合同チームであったり、それから吹奏楽であったら、その町で1つの団体という取組をしているところで、最初に言いました、そのままの学校の部活動が残っていくというよりは、その地域地域で必要な、やりたい種目が残っていくというか、残していくということで進めていかないと、全てをやりたいと言っても必ず指導者は不足しますので、そういったところで、各学校ですとか、それから各市町村教育委員会等でこの場所、この地域でどういった活動を残していくか、そのニーズに応じた活動を、これから取り組んでいただきたいと考えております。

◎西森（雅）委員 そうすると、生徒目線で考えたときに、例えば、文化部吹奏楽とか美術でもいいですよ、美術なんかなかなかその地元に指導者がいないとかもあるんです。そういうものが、どうしても少なくなっていくのは、これはもうやむを得ないという考え方なんですか。

◎山崎保健体育課長 やむを得ないというよりも、取りあえず国の方針に従いまして、休日の活動につきましては、地域展開を目指していこうということです。平日につきましては、まだ学校での部活動は一旦残りますので、そういったところで、例えば、先ほどの美術ですとか、そういった活動は継続は可能であると考えます。

◎西森（雅）委員 あと、地域に出ていく場合、1つの学校でどうしてもやっていくことができないので、いくつかの学校から集まってきてやっていくことに関して、この課題の中にもありますけれども、生徒の移動手段ですよ。ここは本当に大きな、特に中山間地域であったりとかそういうところにおいては大変、都会だったらそれは公共交通が整備されている部分があるわけですけども、なかなかその辺りの大変さを感じるわけですけど、ご所見をお聞かせください。

◎山崎保健体育課長 こちらの課題につきましても、各市町村に訪問した際には多く聞

く部分です。今、現状としては保護者の送迎に頼っている部分が多いと聞いておりますので、地域クラブになることによって、移動に係る経費なども一定、国、県、市町村から出る仕組みになっておりますので、そういったところで、地域にもよるんですけど、スクールバスの活用ですとか、移動手段をある程度確保していくことで進めていきたいと思っています。

◎西森（雅）委員 今、そういった地域の公共交通資源、公共交通に限らず交通資源はどういうものがあるのか。それが公共交通であったり、コミュニティバスであったり、また、病院に送迎しているバスであったりだとか、こういうのを、この地域一帯で今後どうしていくのかを検討したりしてるんですね。そこに、ぜひやっぱり教育委員会も入って行って、その地域の子供たちの足の確保も、公共交通部門とも検討しながら進めていただければと思いますけど、いかがでしょう。

◎山崎保健体育課長 部局が、今すぐ分からないんですけれども、知事部局になるかと思うんですが、そういったところともまた連携をしながら、この移動手段、足の確保について考えてみたいと思います。

◎三石委員 部活動の地域移行ということで、文科省が主導で数年来ずっと進めていてますよね。話も出て、課題とかいろいろ出てきとるけれども。以前というか、今でも私は思っているんですけど、やっぱり学校が落ち着いてる、生徒たちが生き生き、伸び伸びとやってるのは、やっぱり部活動の推進です。部活動が活発に行われている学校は、大体私の経験上、非常に子供たちも落ち着いてる。それと、花ですね、プランターに花を植えてる学校は学校も落ち着いてますよ。そういうことで、以前は特に部活動の推進、そしてプランターに花を植えて、学校を花いっぱいにすると、そういう活動を生徒会の活動も通じてやってきたんです。

それなぜかと言いますと、子供たちが学校へ帰ってくるんですよ。小学校だって中学校だって高等学校だって。クラスには担任の先生がおり、副担任の先生がおり、各教科の先生がおると、校長がおり教頭がいる。地域移行は時代の流れもあってやむを得んですよ。文科省が推進してるのは分からんじゃないけれども、子供たちとの信頼関係をどう築くかというところ、ここが抜けていたら成り立たんと思うんですよ。それは地域移行もやむを得んかも分からんが、極端に言えば、私らのときは土曜日であろうが日曜であろうが、本当に子供たちと接することによって信頼関係を得た。ソフトボールの技術が分からなくても、バレーボールの技術が分からなくても、吹奏楽で笛吹くこともできない先生であっても、必ず顧問の先生がついて、副顧問がついて、全体で部活動、そして、子供たちから信頼を得ると、そういうことでやってきた。ささやかな経験だけど。

それがどんどん遠のいて、ここまでは私の仕事、日曜日だから関わらないとか、果たしてこれで子供たちが学校へ帰ってくるんじゃないけれども、信頼関係が築かれていってる

のかうんと心配しますがね。これは時代の流れだから仕方ないけれども、そこら辺りですよね。学校と地域移行して、地域での指導員、立派な指導員がおるかどうかしらんけれども、そういう方との学校との連携というかな、情報交換とか十分やっていると思うんだけど。いろいろ今年も予算をつけて部活動地域展開等推進事業とかね、令和13年度末までを目安に、休日の部活動を地域に移行すると、こう書いてどんどんやっているけどやね、肝腎要の子供たちが学校へ帰ってくるわけですよね。先生たちとの信頼関係はどうなっているのか。どう構築していくのか、そこはどう考えていますか。

◎山崎保健体育課長 生徒と先生方との信頼関係は、部活動とかの活動を通じて構築することはもちろんですけれども、ふだんの学校の授業ですとか、それから学校の行事等々も含めまして、学校教育全体で構築をしていっていただきたいと考えております。

◎三石委員 そんなこと言われんでも分かっとるわ。そんなの、当然のことや。クラブ移行して、極端に言えば、特に土日はその学校の先生じゃない者が指導していくわけでしょう。そういう方々は、子供の様子、状況が分かるじゃないですか。何か元気がないとか、荒れてるとか、子供と接する貴重なことですよ。そういう情報交換は今までもやってきていると思うんだけど、移行して、任せっきりのうて、学校とのそんな連携とか、情報交換とかこういうものも、やっぱり、地域移行すればするほど大事じゃないかということを言っとんのよ。

◎山崎保健体育課長 そのクラブとその学校との連携につきましても、市町村の教育委員会等を通じまして、そういった、協議とか、連絡とかいう場は必要であると思いますので、そういったところを、地域クラブとして市町村教育委員会が認定する際に、確保をしていくようにしてまいりたいと考えています。

◎三石委員 私は、そこの部分が物すごく大事だと思うんです。繰り返しになるけど、子供たちはクラスへ帰っていくわけやから。小学校であろうが、中学校であろうが、さっき言った担任がおり副担任がおり、教頭がおり校長がおり、必ず保護者がいるわけで、保護者との情報交換等々あるでしょう。だから、移行を進めれば進めるほど学校と密に連携し、子供の状況とか見る必要があるんじゃないかということを言っとんの。

だから、答弁もろうたからね、そういうことを中心に持ってやっていくच्छゅうことを言ったからええけど、そこが大事ですよ。そら、土日学校の先生は、部活は外れて移行すると働き方改革につながると、それはそういう考え方もあるろうけど、信頼関係をどうして築くच्छゅうところを心配しとるわけです。

◎岡田（芳）委員 関連しますけど、費用の面では民間のクラブチームの場合は、ユニフォームを買ったり、いろいろ新しい物を買わなくてはいけないという経済的な負担ももちろん出てきます。それから、私気になっているのは、先生の働き方ですけども、地域へ行ってもやっぱり子供が心配というか、子供を見ていきたいと、クラブで教えて

いきたいということで、地元のクラブチームに先生も入って一緒に指導をするケースも聞いています。

それでもう一つは、やっぱり練習の時間です。時間が、民間の場合はいろいろ使用している施設もあるし、利用者の数も違うし、その中で生徒が、かなり遅い時間にクラブ活動しているということも聞いております。そんなに遅い時間にクラブ活動して大丈夫かねと、例えば、10時とかですね。だから、そこら辺も含めた目配りといいますか、きちっとガイドラインに沿ってやられているのかと。ガイドラインそのものの問題もあるかと思いますが、そこをしっかりと県教委としてもつかんで、やっぱり生徒主体の活動になるように、しっかりと取り組んでいただきたいと要請しておきます。

◎塚地委員 全然違う話になって申し訳ありませんが、この保健教育の充実のところ、3ページで御説明いただいたことなんですけど、その3ページの一番下段の真ん中のところの、①で県の課題に対応した、性に関する指導の普及啓発と書いてあるんですけれども。例えば、望まない妊娠が多いとか、その県の課題が、少子化が進んでいるということじゃなくて、どういう課題なのか。じゃなくてということは私の希望なんですけど、課題は何を想定して、焦点を当てた教育になるのか。

◎山崎保健体育課長 一つは、人工妊娠中絶についての割合が、依然10代では全国的に見ても高い状況があります。それから、県が作成しております性に関する指導の手引、こういったところもまだ活用率100%にはなってない状況ですので、そういった各発達段階に応じた性教育を、こういった手引等を使用して、しっかりと各学校に指導していただくというところが課題であるかなと思っております。

◎塚地委員 その4つ目に、つながりのある性教育検討部会が行われるということで、私たちもこの間ずっと、狭い枠でのこの性教育ではなくて、全人格的な性のありようを、しっかり人権教育の一環としてもやっていただきたいと言ってきていたわけなんですけど、つながりのある性教育検討部会は、後で構いません、どういうメンバーなのかを教えてください。

◎山崎保健体育課長 まだ具体的に、こういう形というものは今後詰めていくんですけれども、保幼小中高全てに渡って担当する養護教諭でありますとか、そういった関係者が一同に集まるというか、人数は少ないですけども、そういった保幼小中高のつながりのある、この検討部会を持ちたいなということで考えております。詳細な実施要綱等はまだできておりません。

◎塚地委員 現場の先生方でいろんな教育実践がやられていると思うので、ぜひ、全人格的な対応を性教育の中でしていける、LGBTQも含めて、そういう性の多様性もしっかり性教育の中で伝えられるように、現場の先生方いろんな工夫をされてやってくださっていると思うんですけども、狭い枠での避妊の方法みたいなことだけではなくて、

そういう豊かな性教育をできる検討部会にしていだきたいなと思っております。

◎山崎保健体育課長 つながりのある性教育の上の乳幼児との触れ合い体験、これも令和7年度から始めまして、本当に、教科書の中にある性教育という部分だけではなくて、乳幼児や子育てをしている保護者と触れ合うことによって、自分のライフプラン、将来について考えていくことで、そのときだけではなく、将来のことも考えていける性教育を、この検討部会で考えていきたいと思っています。

◎塚地委員 子供たちを産むことはすごい大事なことですけれども、そこにやっぱり収れんさせないことも大事だと思うんです。その人の生き方、多様性をやっぱり大事にした性教育にしていだきたい思いもありますので、今、お話を伺って、大体分かりましたんで、大事にしていだけたらなと思います。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、保健体育課を終わります。

〈人権教育・児童生徒課〉

◎金岡委員長 次に、人権教育・児童生徒課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 1点だけ、学びの多様化学校が2か所開設されて、県の支援としては子供の心理福祉専門員を置いてくださる状態なんですけど、それぞれ教員配置は、市町村が決定しているのでしょうか。県教委が配置を決めてらっしゃるのでしょうか。

◎高橋小中学校課長 教員の配置につきましては、配置の基準がありまして、それに基づいて一定お示しをしまして、やはり市町村教育委員会と課題等がありますので、そういったものを踏まえながら、教員の配置に努めてきたところです。

◎塚地委員 現在、高知市で開所したところの配置の現状は分かりますか。

◎高橋小中学校課長 かっちりした数は、すみません、手元にあれなんですけれども、いわゆる管理職の教頭配置を1名しております。そして、学級数に応じた教員の配置、非常勤講師、また養護教諭の配置を行っているところです。

◎塚地委員 全員が常勤配置をされたんじゃないかということも伺っていたので、その充実ぶりは大変ありがたいなあとあって、お聞きをしたことでしたので、やっぱり、スタート時点で充実したものを、ぜひ継続もしていだきたいと思っています、大事な取組ですので、ぜひ、丁寧にできる人員配置と、できれば継続をとということをお願いをしておきたいと思います。

◎高橋小中学校課長 委員おっしゃったように、やはり本年度スタートした多様化学校でありますので、しっかり、その現状等を踏まえながら、市の教育委員会、いの町もそうですけれども、丁寧に課題等も共有しながら、また継続した配置もできるように、検

討していきたいと思っております。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 学びの多様化学校については、不登校状態、もしくは不登校経験がある子供が通うことになりますので、そういった支援的なニーズにも対応できるように常勤配置をしておりますが、今後、私たちも連携しながら、まずはこの1年目どういう状況か把握しながら、進めていきたいと思っております。

◎西森（雅）委員 学びの多様化学校のことでお聞きをいたします。これ高知市といの町に設置をされているわけですが、高知市以外の方が、高知市に設置された学びの多様化学校に通うことができるのか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 学びの多様化学校につきましては、学校という扱いになりますので、他市町村、もしくは在籍校以外から来る場合は転校になります。

◎西森（雅）委員 そうすると、高知市内から通う場合も転校になるし、例えば、南国市から行く場合も転校で行く形になるということですか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 その自治体以外からの場合、もちろん所管する教育委員会との話し合い、判断の上でこういった措置になるかは決まってくるかと思いますが、先ほど申しましたように、学校であるために転校という形をとらざるを得ないと考えております。

◎西森（雅）委員 そこが、高知市に設置される場合にも議論になったところで、学校を変えないといけないのかと。自分の通っていた中学校なりを卒業ではなしに、潮江中学校の分校という形に、確かになるんですよね。だから、その辺りの生徒の思いとして、寂しさ的な部分もどうなのかと思うところでもありますけれども、いずれにしても、そういう形で決まって進んでいっているということでもありますので、とにかく子供に寄り添った形の、多様化学校になっていくことを望んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 先ほどお話しした中で自治体内で、それから自治体外からという部分も、転校と併せてもう1点あります。そこは、それぞれの自治体の判断となりますが、私たちもやっぱり1年目すごく大事だと考えておりますので、常に情報共有しながら、両自治体と一緒に、よりよいものにしていきたいと考えております。

◎三石委員 そしたら最後に。教育政策課から今の人権教育・児童生徒課までの業務概要の説明を受けたですよ。よく理解できました。前の義務が専門の蛭子次長、それで高等学校が専門の濱川次長、この前まで、小笠原次長がおったですよ。総合企画部の部長になった、統括という意味でね。小笠原次長は、部局とも非常にいい人脈があり、予算等財政等についても非常にすぐれとった。その彼がいなくなって、今度、岡本さんが教育次長として職に就かれたわけやけれども、大体どういう仕事をやらないかんかつちゅうことは分かっていると思うんだけど。小笠原次長の場合は、教育政策課の課長と

しても勤務したことがあったので、非常に教育のことについてもたけとった。岡本さんは言うちゃんやけど、教育のことについては今まで携わっていなかったですね。いなかったからいかんとは言わんけれども、どういう思い、どういう決意で仕事を、この1年間やっていくかという、その決意を最後に聞いておきたい。

◎岡本教育次長（総括） 教育委員会は、大きな組織ですし、また施策も幅広いものがあるかなと思ってます。その施策も、時代の変化に応じて、変化、進化してきているかなと思っております。そうした中でも、やはり忘れてはいけないのは、私たち教育委員会は子供たちのために仕事をしているということだと思っております。ほとんどの子供は高知で生まれ、高校までは少なくとも高知で教育を受けるということでもあります。ということであれば、しっかりその教育がつながって、子供たちが高知で教育を受けたことが幸せだったと、よかったと感じてもらうことが非常に大切だと思っております。そういう意味で、私たち教育委員会事務局が教育長のもと、まさしくチーム教育委員会になれるよう、しっかり教育次長として頑張っていきたいと思います。

◎金岡委員長 私から一言、吉村課長が出てきてお話をされて、課がダブっている部分があるので、致し方ないですが、何度も小中学校課長が全部答えないかん話になっておりましたので、また調整をしておいていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、先ほど三石委員が言われましたように、教育、これは高知県の一つの柱です。要するに、高知県は人材輩出県ということで、人材を生む、これが一つの大きな産業にも似たものになっていると思います。そう考えると、ここをいかに充実させていくかが県勢の浮揚につながることになろうかと思います。ですから、しっかりと頑張ってください。

今、過渡期です。先ほども申し上げさせてもらったように、もう根底から教育の在り方を考え直していかないかん時期に来ていると思います。ですから、本当に頑張ってください。我々も一生懸命応援してまいりますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

以上で、人権教育・児童生徒課を終わります。

以上で、教育委員会の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。明日は午前10時から警察本部、会計管理局、監査委員会事務局、人事委員会事務局の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

（15時23分閉会）